

令和元年度第 1 回ふれあい座談会

主催	ふじみ野市手をつなぐ育成会
テーマ	福祉施策について
日時	令和元年 9 月 29 日(日)午後 1 時 30 分～2 時 30 分
場所	大井中央公民館
参加者	15 名
市出席者	市長、福祉部長、学校教育管理監、障がい福祉課長、広報広聴課長、 広報広聴課主事
《主な意見等》	
<p>広報広聴課長 それではこれより、ふじみ野市手をつなぐ育成会様とのふれあい座談会を開催させていただきます。では、まず高畑市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>《市長挨拶》</p> <p>広報広聴課長 続いて、ふじみ野市手をつなぐ育成会の会長様よりご挨拶をいただければと思います。また、これより会の進行につきましては、団体様にお願いいたします。</p> <p>《ふじみ野市手をつなぐ育成会会長挨拶》</p> <p>司会（手をつなぐ育成会） それでは、進めさせていただきます。事前に質問及び要望についてふじみ野市に提出し、回答をいただいています。その中の 1 番～3 番を中心にしてお話をしていき、その後全体の質問事項を進めていきたいと思っています。意見がある方いらっしゃいますか。</p> <p>参加者 生活介護事業所について、他市では空いているところもあると聞いていますが、他市の生活介護事業所については迎えが途中までしか来ないなどの問題があります。</p> <p>障がい福祉課長 他市の生活介護事業所のバスの迎えについては、事業所の判断でどこまで迎えに行くかなどを決定しております。</p>	

参加者

通所している人は大丈夫だと思いますが、在宅の人にも様々なサービスの提案をしていただければ助かります。

障がい福祉課長

何らかのサービスを利用していれば、ケースワーカーなどがつくので提案できますが、現在は何か起きないとアプローチができていない部分があります。

参加者

親御さんが亡くなって、一人で住んでいそうな人がいますが、そのような状況を把握していただけると助かります。

障がい福祉課長

民生委員などから情報提供がありますが、そこから支援につなげていくことが多いので、皆さんからも情報提供していただけると助かります。

参加者

在宅の障がい者がどのくらいいるのか把握していますか。また、5080問題が発生していると思いますが、障がい者の親が認知症だった場合、どのような対応をしているのでしょうか。民生委員頼りなのでしょうか。

障がい福祉課長

人数までは把握していません。民生委員だけでなく近隣住民の方からも情報提供していただくこともあります。アウトリーチとして、こちらから訪問して状況を確認しに行きます。

参加者

どういうところに住んでいるかがわかる名簿があると思いますが、この方がここらへんで入所や通所しているとかをチェックして、照合まではしていないということでしょうか。話などのアプローチがあつて初めて見に行くということなのでしょうか。

障がい福祉課長

現状はそのような状態です。

参加者

入所や通所している人が辞めたりした場合は、情報は把握しているのでしょうか。

福祉部長

何らかのサービスを利用している人は、把握しています。しかしながら、何も使っていないで在宅の人や手帳を持っていない方もいらっしゃると思いますが、把握できていません。

そういった方々を地域共生社会という形で、地域の身近ないろいろな課題を発見して、見守りだったり何かあったときに連絡をいただいたりするような社会にしていこうと取り組み始めています。民生委員だけではなく、近所の人などの地域の人が自分たちの暮らしを皆で支えていけるような体制にできればいいと考えています。

把握できていない部分については、心苦しく思いますが、今後はなるべく把握につとめて、そのような声が行政に届きやすくなり、フォローができる体制になればよいと思います。

参加者

障がい福祉課でエリアによってケースワーカーを配置しているので、手帳を持っている人などは、把握しているところだと思います。ただ、自分の子どものケースワーカーが誰だかわからないので、知ってもらえるようなアピールなどできればよいのではないのでしょうか。例えば、名刺など渡してもらえるとよいと思います。

障がい福祉課長

ケースワーカーの方はわかっていると思います。確かに名刺などを渡してはいないと思いますので、サービス利用者やそのご家族が担当者ケースワーカーを把握できるように努めてまいります。

参加者

特別支援学校の高等部の卒業生の進路調査を行って生活介護の必要量を把握しているとは、どういう意味でしょうか。

障がい福祉課長

ふじみ野市から通っている特別支援学校は、所沢おおぞら特別支援学校、富士見特別支援学校、和光特別支援学校がほとんどです。その学校の先生と近隣の事業所が集まり、生活介護やB型のどちらを目標にしているかなどの意向を年に1回以上確認して、把握しています。

参加者

それは何年生ですか。

障がい福祉課長

高等部の3年生ですが、1、2年生の情報も把握しています。

参加者

今の所沢おおぞら特別支援学校の1～2年生と市内のB型とか生活介護等の人数は大体把握しているということですか。

障がい福祉課長

はい。それ以降の中学生の方たちも障がい福祉課で名簿にしていますので、手帳の情報などで、生活介護か、B型になるのではないかという想定で障がい者プランなどを策定しています。

参加者

2年前から生活介護事業所が利用希望者に対して達していないというのは、民間の事業所が手をあげてくれないということだと思いますが、どこが問題なのでしょうか。

障がい福祉課長

スタッフの教育や人的配慮が難しいということで、手が出せないのかと考えております。事業者からB型の相談はありますが、生活介護の相談は今のところほとんどないのが現状です。ふじみ野市から事業所などに話をしていますが、人的体制の整備や施設整備費用等の問題があり、なかなか手が出せないという意見を聞いております。

参加者

ふじみ野市だけではなく、県内でもそのような状況です。

障がい福祉課長

生活介護事業所もB型も、1日に利用できる定員が決まっていますが、1.25倍までは減額されずに利用者数を増やせますので、既存の事業所にはできるだけ受け入れていただき、受け入れ可能枠を増やすという形で何とか対応している状況です。

参加者

特別支援学校で進路調査を行っているということでしたが、中学校は特別

支援学級に通い、高校では特別支援学校ではない学校に行った場合は、どのような対応していますか。

障がい福祉課長

障がい福祉のサービスを利用する際にこちらからご案内やアプローチしていますが、一般就労だとこちらからアプローチするまではしていません。就労する際に相談したり、障がい者就労支援センターを利用したりする場合などにはこちらでも把握でき、フォローしています。

参加者

友達がB型に行くので、生活介護ではなくてB型に入れたいと考える親もいます。生活介護を増やしたいと思っておりますが、そのような状況で本当に生活介護に入るのかという疑問もあります。B型に入ってから生活介護に変えるということもあります。B型の事業所の立場としては、ケアをしなければならなくなってしまい、決める際にきめ細かくキャッチボールしていかないと現場の負担になってしまうこともあるので、理解してもらいたいと思います。

市長

事業所側の受け入れ体制の構築にしても、困難なケースがあるということが想定されていると民間の進出も踏み出せないこともあります。進出したいと考える民間の絶対数が少ないということもあると思いますが、従事者の体制作りが課題だと考えています。

現在、共生型サービスとして高齢者の施設を、児童発達支援所や放課後デイサービスという障がいのある子どもの受け入れを有限会社で行っていただいておりますが、より推進していけると良いと思います。民間については、医療的ケアが必要な方を対象とした事業所の進出はありますが、日中活動系(就労継続A・B型、生活介護等)の進出は少ないのが現状ですので、もしそのような情報がございましたら、ご報告いただけると幸いです。

参加者

回答にもあるように障がいのある・なしに関わらず住み慣れた場所で過ごすことが理想です。小さいころから一緒に育った仲間がいる方が安心して生活できます。重度になるとなかなか家で生活するのが大変です。親が亡くなった後、重度の人はどうするのかという問題が生まれ、仲間がいる地域に入所施設があると安心して過ごすことができます。グループホームがありますが、夜間が問題となっています。重度の人が入所すると24時間体制になります。入所施設の方が安心できるので、二市一町の中に入所施設を作ってほしいと思います。

参加者

入所施設を作りたいという人がいて、具体的な話まで進んでいる場合、どこに相談すればよいでしょうか。

障がい福祉課長

施設の指定となると県の所管になってしまいますが、市としても情報を把握したいので、障がい福祉課で話を聞かせていただきたいです。

市長

入間東部福祉会でも、富士見市の民家を使ってグループホーム「はばたき」という施設を設置したことがあります。

参加者

個人的なことになるが、会員の一人がはばたきで、入所希望を出したが、グループホームではなく、入所の方がよいだろうと言われました。できればみよしの里のような安定した、どの子が行っても仲間や知り合いがいるような場所で生活させたいと思っております。

市長

入所されている方自身が高齢化していて、65歳以上が増えていくと思います。本来であれば介護の分野になるのかもしれませんが、高齢者施設で受け入れてもらえないという現実もあります。同じ立場で施設を希望して待っている人もいることに配慮してあげたいという思いがあります。みよしの里でも高齢者のユニットを作りたいという思いで動いているが、様々な課題があって対応できていないというのが現実です。

参加者

入所している方の年齢が高くなっているのです、老後のことも考えなければならず、障がい者の老後は大きな課題になると思います。高齢者施設に入りたいと探しましたが、全てダメでした。やっと見つけた時もお金が原因で入れませんでした。みよしの里は、狭くて元気な人と車いすの人が一緒になっていて危険だということで、高齢者棟に移していけたらと考えています。そこで何部屋かができれば、二市一町の中から入所できる人ができますので、二市一町全体の問題として捉えて一緒に課題解決してほしいと思います。

いずれにしても子どもを施設に入れたくて入れる人はいません。自分がいなくなってしまうときに、子どもがどうなってしまうのだろうと心配になって施設に入れています。親にも問題があって、子どもに期待していますが、

最終的に自分がいなくなった時のことを考えなくてはならないと思います。

参加者

私たちが対象としている子どもたちは昔からの入所施設やケアホームでないと安心して預けられないと思っていますので、育成会が中心となって子どものために施設をつくるという声をあげていかないといけないと思います。昨年度は、埼玉県で2か所（川口市と所沢市）入所施設ができたが、育成会がタイアップして自治体とともに国にかけあって設置しました。

ふじみ野市は土地が高くなっているの、なかなか立てる場所も確保できないような状況です。民間が入所施設をつくっても土地所有者に土地を貸せないと言われてしまい、施設が継続できないという可能性もあります。

市長

国の方の制度と逆行しているような形であり、施設をつくるにも補助金もほとんどないという見込みで進めなければならない実態でございます。国はグループホームに移行していこうとしていますが、グループホームで生活できない当事者の方たちもいます。高齢者施設についてもニーズがありますが、足りていないのが事実です。国は、在宅介護に移行しようとしていますが、医療の分野では集合住宅に訪問診療を増やしています。高齢者の施設は、地域外の人でも介護度が高い人が優先的に入所できるという制度である中で、地域密着型の高齢者施設をつくらうとしています。高齢者は介護制度で守られているのに、障がいがあって年齢が達した人が介護の施設を利用したくても受け入れられないので、特別養護老人ホームの定員の5%でも障がい者のために提供できたり、また、5%が難しいなら、圏域の中の施設の一つを障がい者向けにしたりするなど、それぞれの法人や行政が負担しあえる制度設計にしてほしいと考えていますので、国に要望していきたいと考えています。

参加者

福祉と教育がつながりつつあるのは、嬉しく思っています。特別支援学校に通っている子どもは、教育支援プランA・Bを作成していることを親御さんは知っていました。しかしながら、特別支援学級に通っている子どもの親御さんはプランがあることを知らなかったのですが、特別支援学級の子どもについても教育支援プランはありますか。

学校教育管理監

特別支援学級に通っている方に関してもA・Bプラン両方とも作っております。作り方としては、年度当初に保護者とお話をして作成し、保護者にも渡すよう指導しております。また、1年間終わった際にどこまで進んだか、次の

課題はどうするかなどを話しております。本来、計画書は保護者の方と先生とが一緒に作るものだと考えており、特別支援学級の先生にも渡すように伝えております。しかしながら、渡していない学校もあることを確認しました。また、聞き取りをしたうえで学校が作り、学校が保管するという形になっているところもあるようです。

参加者

個別支援計画書を遡って低学年の時のものを書いていただくことは可能でしょうか。残っているものですか。

学校教育管理監

基本的に何年保存ということの縛りはないので、確認します。

参加者

サポート手帳に入っている用紙を持っていき、一緒に作りたいたって持っていけば作ってくれますか。

学校教育管理監

それが一番良い形だと思います。ただ、Aプランの方が個別支援計画の細かい内容について聞くことに抵抗感を持ってしまう先生がいます。本来はきちんと聞くことが当たり前ですので、保護者ときちんと話せるように指導していかなければならないと思います。

市長

過去の分も遡って書いてもらえますかとの質問についてですが、必要になる場面が出てくるのでしょうか。

参加者

記録として残しておく、次のステップに行くときに、どのように生活していたかがわかります。また、医療の先生にも提出したり交渉したりする際に使えるので残しておきたいと考えております。

参加者

10月中に写しを渡していない場合、渡してくださいと言えば、すぐに渡してもらえますか。また、保存期間が決まっていないということだが、ないこともあるのですか。

学校教育管理監

3年周期ですので、3年以上前になると保存していない場合がございますので、確認いたします。

参加者

保存期間がないのであれば渡してもらいたいです。年金や医療や介護の際に使う大切な資料なので、お願いしたいと思います。

参加者

特に医療については、過去の部分のところが重要になります。

学校教育管理監

子どもの指導の計画、過程という意味では、丁寧に積み上げていくものだと思っております。

参加者

先生が作ったA・Bプランがあるのに、年度の終わりにフィードバックがない。親としては、そのフィードバックがあると、次の目標を相談しやすくなるという意味もあります。

参加者

保護者からほしいと言えば出してもらえるものですか。

学校教育管理監

現在作っているものについては、本来は、お渡しするべきものですので、お渡しできます。学校としては、年度当初に保護者と面談して大まかな方向を決め、学期ごとに面談して、相談して決めていくべきだと思います。実現できていないところもありますので、指導してまいります。

参加者

社会貢献活動体験研修は、平成30年度から校内研修の選択項目に変更となったと回答いただきましたが、社会貢献活動体験研修はなくなったということですか。

学校教育管理監

現在は、授業研究を中心とした研修になっております。

参加者

平成29年度までは、市内特別支援学級の先生の社会貢献活動体験研修は、教

育委員会で指定した市立図書館や福祉施設に行っていると事前の質問の回答でございますが、具体的な福祉施設の名前はわかりますか。

学校教育管理監

福祉施設は、マザーアース（老人ホーム）さんなどにご協力いただいております。

参加者

個別支援計画を作成して、方向性が決まりましたら市役所にサービスを申請して、事業所が学校に話を持っていくという方が普通のサービスと同じで良いと思います。

障がい福祉課長

今の順番で申請いただければと思います。

学校教育管理監

学校としましては、学校の教育と子どもたちの放課後の子どもたちの活動をつなげる事業の取り組みとして校長会で説明しております。しかしながら、目的もわからずにいきなり学校に事業所さんが来てしまい、困ってしまったことがありました。本来であれば事業所から話があるのが福祉の面では良いと思うが、それと併せて保護者からもお話をいただくとありがたいです。また、事業所も放課後デイサービスもどんな支援をしているのか計画を立てるので、学校のプランも持ち寄り、そのプランも保護者と事業所で見て、事業所の計画書も学校と保護者で見ながら、子どもたちを支援していければよいと思います。

参加者

放課後デイサービスが作る教育支援書みたいなものを学校に持ち寄って話し合って進めていくのが望ましいと思います。

学校教育管理監

そのように考えております。

参加者

保護者の皆さんが学校と連携して、事業所と話しながら、スムーズに入っていけると良いと思います。一番の問題は子どもの教育が受けられなくなることで、事業所としても拒否されて手が出せないことがありました。

放課後等デイサービスについて、保護者もよく理解していないし、学校も

こういう制度があることをわかっていないのかもしれないと感じました。巡回訪問というのがありますが、市では障がい福祉と子育て支援課が窓口になり、各施設からやってほしいと言われて、動いていますが、学校ではない未就学の子の人たちが多くなっています。朝から晩までお付き合いしないとその子の様子がわからないこともあります。

市長

保護者の子どもに対する思いはデリケートなことであり、事業所も学校も子どもの療育や発育に関して最大の効果を目指しています。その時の認識の違いが、ある意味では学校側や事業所への不信感になってしまうことがあると思います。それを改善するためにも福祉と教育の連携は重要ですし、慎重にすすめていくべきことだと思います。

参加者

事業主側においても丁寧にやらないと最終的にお子さんに迷惑が掛かってしまうと考えております。

学校教育管理監

子どもたちのためという思いで進めてまいりたいと思います。